

「外国人との共生社会」実現検討会議

2012年6月15日

NPO法人 愛伝舎 坂本久海子

三重県鈴鹿市算所3-9-50

<http://aidensha.jimdo.com/>

「多文化共生活動に取り組むNPOの現場から見た課題と提案」

NPO法人 愛伝舎は2005年に多文化共生の実現を目標に設立。三重県で「民との協働」として、行政と協働をしながら活動をしてきている。現在各地で同様に多文化共生に取り組むNPO、NGOが活動中である。



多くのNPO、NGOが外国人に最も近い場で、日本語教育や生活相談、生活適応セミナー、防災活動を行い行政や関連団体と連携をしている。

日本語教育には、専門の日本語指導者が必要であり、生活支援などには多文化ソーシャルワーカー、通訳が必要であるが、これら専門家の育成、配置が求められる。

しかし、NPO、NGOの経済的基盤は不安定であり、専門家の人材養成、確保が難しい、多文化共生のフロントランナーであるNPO、NGOの活動基盤の充実が必要である。

「新しい公共」の担い手のNPO、NGOが多文化共生に取り組み、様々な関連機関と「協創」という形で、活動をしている。日本での外国人の自立支援が、単独の活動ではなく、「ファミリーサポートセンター」のような形で、トータルで行われることが現場のニーズに対応できると考えている。縦割り行政や担当者の短期間の異動では、専門家は育たず、各地のNPO、NGOの活動の場を広げる政策を提案する。

日々の相談内容の実例（2011年10－12月）

昨年3ヶ月間の相談の実例。様々な相談が入ってくるがこれらを必要な機関につなげ、解決につなげる事を行っている。相談業務の多くはボランティアとして行う。

- ・日本語教室についての問い合わせ
- ・日本の大学や専門学校進学に関する相談
- ・ブラジルでの出生届け証明書の翻訳
- ・フードバンクからの食品の在庫が無いか問合せ
- ・亀山に住む友人が火事に遭い、全てを無くしてしまったので、食品や衣類など寄付できるものがあれば欲しい。
- ・介護ヘルパー講座についての問合せ
- ・介護のための日本語講座についての問合せ
- ・E-メッセージの登録方法を教えて欲しい
- ・社会保険に加入しているが、天引きされている金額が多いように感じている。適正かどうか調べて欲しい。 調べた結果、適正。
- ・子ども手当の新制度と書類の書き方について
- ・国民年金の督促が来たが、払わなくては行けないか？ 調べた結果支払い不要。
- ・ヘルパー免許証に書かれている内容を翻訳して欲しい
- ・ビザの更新について相談。 行政書士を紹介。
- ・緊急時の電話番号を教えて欲しい（消防、警察、救急車）
- ・スペイン語の通訳の紹介
- ・無料のコンピュータ講座の問合せ。
- ・住所変更した時の社会保険の変更について
- ・仕事を探している。
- ・母が交通事故に遭った。 保険の相談
- ・ビザを更新するための「無犯罪証明」について
- ・家賃の安い賃貸物件
- ・インターネット・プロバイダー加入の押売り
- ・年金相談
- ・パスポートの更新について
- ・自宅近くにある保育園を教えて欲しい。 調べて紹介。
- ・健康診断を今まで会社で受けていたが、今年から受けられなくなった。自分で健康診断を受けたいがどこへ行ったらよいか。
- ・「介護就職フェア」の場所と日時を知りたい
- ・病院でのポルトガル語通訳を紹介して欲しい
- ・自動車事故のあとの交渉で保険会社の提示に納得できない。通訳をして欲しい。
- ・出生届け文書の翻訳
- ・内職を探している
- ・離婚した前夫が子供の養育費を払わないので困っている。
- ・法律無料相談が受けられるところを知りたい。
- ・E-メッセージで子供の医療費還付制度について知った。 子供が喘息で毎年、多額の医療費を払っている。制度について詳しく知りたい。
- ・自動車のメカニック専門学校について知りたい。
- ・粗大ゴミを出すときの電話番号を教えて欲しい。
- ・家庭内暴力 夫に殴られ怪我をした。

① 日本語で生活できるための必要な施策のあり方

就労して安定した生活をするためには日本語が不可欠だという理解が、リーマンショック以降に外国人にも広がり、日本語教室の必要性がさらに認識されている。個々の習得レベルや目的意識が様々であるため、日本語教室のレベルや学習内容も多様にならざるを得ないものの、それに対応する受け皿が少ない。また、文化庁の日本語教室の委託事業は、単年度事業のため連続して複年開講でき安定した就労が見込めないことから指導者の確保が難しい。

日本語教室は外国人にとって身近に日本人と接する数少ない機会であり、利害関係以外の人間関係を築ける場となっている。これは愛伝舎で行っている介護研修においても例外ではない。このような場で信頼関係をはぐくむことで彼らから私生活に関する多くの情報や相談が聞かれるようになっている。

ソーシャルワーカーの役割も担っている日本語教室の運営団体、指導者は現場改善の最前線にいるといえよう。

また、日本語教室を経て、これまで6回行っている「外国人介護ヘルパー2級研修」に進む人が出ている。日本語学習を継続することが安定した生活につながるということを理解した外国人の日本への信頼は厚い。したがって日本語学習と職業訓練とをつなげていくことは社会の安定にもつながっていくことである。

このようにして外国人に寄り添った対応を行って来たことは信頼となって、自分たちで解決しきれない問題を相談として私たちに持ち込まれることが多くなった。行政サービスが向上し、通訳の配置などもみられるようになったが、外国人の相談に対して対応しきれないケースも多い。外国人から最後の頼みの綱として求められ、駆け込み寺となっている側面も持っている。

これまでに日々事務所に訪ねてくる人や、電話で相談してくる人の生の声を聞き対応している。

<相談事例>

○ 住宅相談 1

ブラジル人のAさんの隣の日本人入居者が、夜中にAさんの家の敷地に入り、壁をたたいてどなることが何度か続く。他のアパートへの転居は経済的には難しい。小学生の子どももいて隣人からのいやがらせは怖い。

→ 愛伝舎から鈴鹿警察署の警視に相談をし、警察から自治会役員に連絡。自治会役員がアパートの家主と管理組合に連絡をし、隣人の家族に忠告をする。今後いやがらせを止めないようなら、隣人が転居させられることとなり、Aさんへの危害が止まる。

○ 配偶者からの暴力(DV)相談

ブラジル人Cさんは、外国人(他国籍)の夫からの暴力を受け鼻の骨を折る。

→ 愛伝舎スタッフが病院に同行。その後、夫が自動車でCさんにぶつかってきて、再度、病院へ行く。Cさん自身がシェルターに入ることを迷ってきたが、これを機にシェルターに入ることを決める。通訳他のサポートを継続的に行い、Cさんが納得いくような対応をして最後まで見届けた。

○レイプ被害者Dさん

レイプ被害の相談があり、行政、病院、警察へ愛伝舎から連絡をして送り出すが、Dさん家族にとって付き添いなしに公的機関へ出向いて被害を相談することはつらく、意思疎通も難しい状況では納得のいく解決とはならなかった。そこで改めて愛伝舎スタッフが付き添い、病院、行政等に行き、きめ細かく調整を行った。

外国人がトラブルに巻き込まれた時に、行政などの対応に嫌な想いをすることがある。私たちが第3者として付き添い通訳をするときには、困っている外国人の気持ちに寄り添いつつ公的機関と連携できる道を探っていく。行政にいる通訳者は、行政側の代弁者として自分たちの想いに沿って来ていないという不満が外国人から寄せられることがあり、これを解消すべく対応をしている。

② 子どもの教育のあり方

・高校進学率調査

外国籍の子どもの教育は義務教育ではないため、地域によって教育の質に差がある。鈴鹿市では、義務教育年齢で日本生まれの外国籍の子どもの割合は60%を超えている。人口減少の日本にあって、義務教育対象外の子どもの割合という考え方でなく、将来日本の社会の後継者になりうる人材であり日本の社会で活躍できる人材として教育が保障されるように充実が求められる。また母国に帰国するにしても日本と母国をつなぐ人材である。三重県の外国人集住地域の平成23年度の外国籍の高校進学率を「三重多文化共生を考える議員の会」で行った。進学率は高くなってきてはいるが、定時制進学も多く高校中退者も多い。外国人の子どもの教育に質の向上に高校進学率を一つの目安として、集住地域の規模で調査を行ってほしい。

三重県集住地域の外国籍生徒の平成23年度高校進学率

地域	卒業数	進学数	%	備考
桑名市	7人	7人	100%	全日制1人、定時制6人
川越町	2人	1人	50%	
四日市市	30人	27人	90%	全日制14人、定時制13人
鈴鹿市	51人	51人	100%	
亀山市	16人	15人	93%	全日制11人、定時制2人 ブラジル人学校1人、専門学校1人
津市	34人	29人	83%	
伊賀市	24人	20人	83%	

三重多文化共生を考える議員の会 調査より

就学前の子どもの言語習得について

外国につながる子どもの教育については、文部科学省の政策が進んでいるが 就学前の子どもの言語習得については保護者も保育関係者にもその重要性が伝わっていない。外国人集住地域では日本生まれの子どもが増加しているが、就学前の言語習得や保育のサポートに関しては不十分な面が多い。

現状

- ・日本生まれの子ども達が増加している（T市の場合、小・中学校在籍者の62.8%）
- ・小学校入学後は、日本語指導が必要な子ども達の日本語学習支援、教科学習支援があるが、就学前についてはほとんど手つかずの状態である。
- ・特に就学前の日本語を母語としない子ども達の言語習得こそ、注意を払わなければならない。
- ・親が日本語を重視して片言の日本語で子どもに語りかけ、母語で話すことを怠って母語の基礎作りがしっかりできないまま、保育所や小学校で長時間日本語づけになると、急速に母語を忘れ、母語でも日本語でも読み書き能力が不十分という状態になりやすい。子どもの語彙習得には、親が自信を持って話せる母語で子どもと一緒に話したり、読み聞かせをしたりすることが大切である。
- ・しかし、上記のことを親も家族も保育関係者も教師も知らないことが多い。

対策：

- ・母子手帳を渡す際に、保護者に母語で子どもとコミュニケーションをとる重要性を伝える。（多言語で母子手帳が用意されているか、自治体に確認）
- ・乳幼児検診の際に、関係者が年齢に応じた言語や身体発達についてチェックしてアドバイスする。
- ・保育関係者や教員も家庭での母語習得の大切さや読み聞かせの重要性を親に伝える。

外国につながる子どもの教育に関しては、取り組みが進んでいるが就学前の環境整備はほとんど手つかずで、就学前の言語習得。保育育児サポートの充実が必要である。

（参照 松本一子先生：愛知淑徳大学）

外国につながる子どものキャリア教育の取組み

三重県での取組み事例。外国につながる子どものキャリア教育の多言語の「キャリアガイドDVD」がつけられ、今年度から外国につながる子ども、保護者に向けてDVDを見てもらうセミナーを開催する。子どもたちが夢や希望を持って勉強するように、取り組んでいるが、日本の社会の後継者になっていく存在と言う認識が日本人に必要と考えている。

全国知事会ホームページ [12年5月](#) > [文化・生活](#)

外国につながる子を持つ保護者向けに6カ国語対応「キャリアガイド DVDⅡ」が完成

三重県の外国人登録者数は45,547人であり、県内総人口に占める外国人の比率は2.41%と全国的に高位な状況です。(平成23年12月末現在)

県内の学校では外国につながる子どもたちも多く学んでいます。一方、日本の教育制度や奨学金などの情報が十分に浸透していない現状があります。

そこで、外国につながる子を持つ保護者の教育意識を高め、一人でも多くの子どもたちが将来の夢や目標をもって学校での学習や日本語習得に励めるよう、「子どもの教育の大切さ」を伝えるDVDを作成しました。作成に当たり、内閣府地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用しました。

作成したDVDは、県内の教育関係者への配布を通じて、進路・進学ガイダンスや三者面談等での活用を進めています。

DVDには①語学力の強みを生かしグローバル企業で活躍する若者のインタビュー、②家族の絆を大切にしながら子どもの教育に力を注ぐ家族のインタビュー、③ブラジルへ帰国後も日本での学びを生かし母国で活躍する若者のインタビュー、④高校から保護者の皆様へのメッセージが収録されています。

「保護者のモチベーションを高める」という目的達成のためハードルが高いと思われる収録にも挑戦しました。出演いただいた家族の皆様を始め、大手航空会社、ブラジル人学校、大学、高校、地元企業、語学学校など、県内外、国内外を問わず様々な関係者のご協力のおかげで、多種多様なコンテンツが盛り込まれています。

お問合せ



三重県環境生活部多文化共生課

E-mail tabunka@pref.mie.jp

③ 雇用・労働のあり方

・ 外国人のための介護ヘルパー2級養成事業

2008年のリーマンショックを機に、これまで6回の外国人の介護ヘルパー2級養成事業を行ってきた。日本語学習支援事業に参加し、日本語能力を習得した方を対象に介護ヘルパー2級の資格を得た地域人材を、介護の仕事の就労につないでいる。リーマンショックを機に多くの日系人が母国に帰国するか、日本に定住するかを選択した。定住を選んだ人は日本語を学習し、職業訓練を受けてより安定した仕事につけるように介護の就労を希望する人が増えた。製造業で働いていた外国人が多く、介護の研修だけでなく、日本語、日本の制度、習慣の理解の学習を行い、日本人と働く環境に送り出してきた。介護の就労は仕事を求める日系人にとっては、雇用の選択肢を広げることになり、人材が不足する介護業界にとっては人材の確保になった。そして、日本人が必要とする仕事に外国人がついたことで、日本人から「ありがとう」といわれ、日本人と外国人との交流が生まれて、「多文化共生」が進むという効果をもたらしている。

介護の修了生は、約4割が介護現場に就職してきた。研修は「地域人材育成事業」として、行ってきており、介護に従事する人材を育成するとともに、「多文化共生を推進する人材」の育成としても取り組んできた。

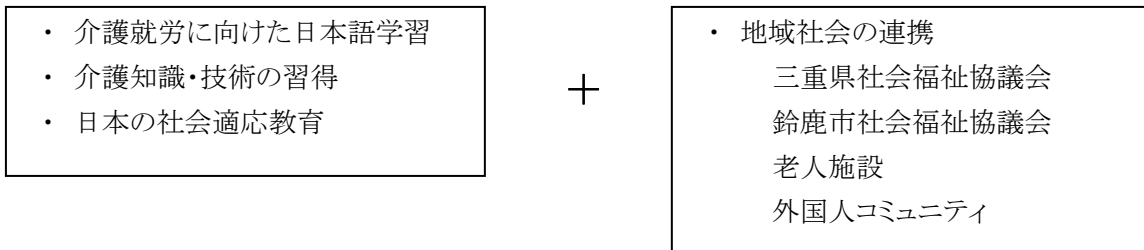
当初採用に懐疑的だった雇用側も、実際に外国人を採用してみて彼らの明るく人懐こい人柄が利用者を喜ばせ、職場に与える刺激もあることを知り、前向きに採用を考えるようになってきた。しかしながら就労を支援し続けて明らかになったのは、自動車免許の必要性である。免許の取得次第で良い人材が就労できないという問題も起きている。

日系人の介護研修は、各地のNPOが取り組んでおり、日本語学習を含め、通訳を入れたこのような研修を今後も継続的に行えるように、国で整備をしていただきたい。

愛伝舎の介護研修の取組み

	事業名	主催	期間
第1回	日系人本邦就労者帰国前技術研修 (介護分野)	JICA (独)国際協力機構	2009年7月～9月 介護就労10人(18人中)
第2回	外国人向け訪問介護職員ヘルパー2級 養成事業	三重県 生活・文化部 勤労雇用支援室	2010年2月～3月 2人(20人中)
第3回	介護分野における外国人地域人材 育成事業	三重県 生活・文化部 勤労雇用支援室	2010年11月～2011年3月 6人(20人中)
第4回	介護分野における外国人地域人材 育成事業	三重県 生活・文化部 勤労雇用支援室	2011年5月～9月 9人(20人中)
第5回	介護分野における外国人地域人材 育成事業	三重県 生活・文化部 勤労雇用支援室	2011年10月～2012年2月 7人(11人)
第6回	介護分野における外国人地域人材 育成事業	三重県 雇用経済部 雇用対策課	2012年5月～2012年9月 (実施中)

外国人介護研修三重県モデル



外国人の就労先の選択肢の拡大
介護分野の人材確保
多文化共生社会の推進



研修



鈴鹿市内の小学生との交流



三重県社会福祉協議会主催の「就職フェア」



施設の面談



デイサービス「大家族」には、修了生5人が就労



実技研修

④ 医療、社会保障のあり方

2012年3月日伯年金協定が施行されたのを機に、日系人の年金加入状況を調べた。定住化により日系人の高齢化も進み、今後の福祉、介護等への参考にしていただきたい。

年金調査

年齢	出身国	自国年金	日本国内年金加入年数		年金番号・手帳が
		加入年数	厚生年金	国民年金	判るようになっているか
22	ブラジル	3	3	0	判る
23	ブラジル	0	2	0	判る
24	ブラジル	0	0.3	0	判る
27	ブラジル	0	2	5	判る
30	ブラジル	0	3	0	判らない
32	ブラジル	0	2	0	判る
34	ブラジル	0	0	0	判らない
35	ブラジル	0	5	0.2	判る
36	ブラジル	0	0.7	0	判る
37	ブラジル	0	2	0	判る
38	ブラジル	15	0	15	判らない
40	ブラジル	5	18	0	判る
41	ブラジル	2	0.3	0	判る
44	ブラジル	払っている	3	0	判る
48	ブラジル	0	17	1	判る
48	ブラジル	23	5	0	判らない
50	ブラジル	5	10	0	判る
53	ブラジル	0	0	0	判らない
53	ブラジル	7	5	0	判らない
54	ブラジル	0	0	0	判らない
54	ブラジル	5	3	0	無回答
56	ブラジル	0	2	13	判る
57	ブラジル	10	0	0	判る
58	ブラジル	0	2.5	9.5	判らない
59	ブラジル	10	3	0	無回答
25	ペルー	0	1	0	判らない
30	ペルー	0	3	5	判る
54	ペルー	0	0.3	0	判る
25	ボリビア	0	4	0	判る
46	ボリビア	7	1	0	判らない
48	ボリビア	0	1	0	判る
52	ブラジル	7	6	0	判る
39	ブラジル	0	3	0	判らない
60	ブラジル	10	0	0	判らない
29	ブラジル	0	0	8	判らない
32	ブラジル	0	6	0	判る
35	ブラジル	0	3	1	判る
59	ブラジル	0	0.7	0	判る
29	ブラジル	0	0	0	判らない
32	ペルー	0	0	0	判らない

⑤ 居住安定確保のあり方

外国人のための「あんしん賃貸」支援事業(鈴鹿市・亀山市)

国土交通省が平成18年度に創設した「あんしん賃貸支援事業」の支援団体となる。この事業は、社会的弱者と言われる高齢者、障害者、外国人、単親子育て世帯等の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)、あんしん賃貸住宅を斡旋する宅建業者(協力店)及び入居を支援するNPO・社会福祉法人等(支援団体)が連携して、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援するものである。現在、鈴鹿市、亀山市と協定を結んでいる。2012年2月には、鈴鹿市で行なわれた第1回「全国居住支援推進協議会連絡会議」で今までの取り組みを報告し、外国人の住宅に関する生の声を聞く機会を提供した。

家賃の安い賃貸住宅の紹介をする機会をつくるための支援事業ではあるが、実際に多い相談は、マイホームのローンの支払いに関することである。リーマンショック前に景気が良かったころに家を買って、組んだローンの支払いがきついという人が増えている。またリーマンショック以降に家を買った人もいる。世界的な景気悪化が問題になった後にもかかわらず、家を買って直後に夫婦でリストラされて相談をしに来る人もいる。新聞やテレビの情報を得ていないのか、社会情勢を知らずにいるのではないかと思うこともある。また相談者の多くが1か月の支払いが14万円とか17万円とか高額なローンを組んでいる。現在59歳の方が55歳の時に、25年間に14万円の支払いのローンを組んで、支払えなくなったと相談があった。このような状況を生み出す背景として、ライフスタイルの変化があげられる。子どもが幼いうちは2DKのアパートで十分でも、子どもの成長に従ってより広い住居が必要になる。しかし、3DK、3LDKといった広いアパートや一軒家の需要に対して外国人への供給がほとんどないために住居の購入を考えざるを得ない。

そしてさらに、住宅販売の営業をしているのは同じブラジル人で、ブラジル人が同朋であるブラジル人をターゲットにして、多くの方が苦しんでいるという状況がある。

日本に来て、定住を決意し真面目に働いてきて、住居を買い子どもたちにも教育を受けさせようとしてきた人たちが、今、住居が負担となり苦しんでいる。保護者の経済的な苦しみが子どもたちを精神的に不安定にさせているという。夢だったマイホームを手に入れたことで、家が負担となり家族の関係が悪化しているという話を聞くことが続いている。日本に来た事で不幸になっている姿を垣間見るようで、居住に関する相談は彼らの人生の相談でもあると感じている。

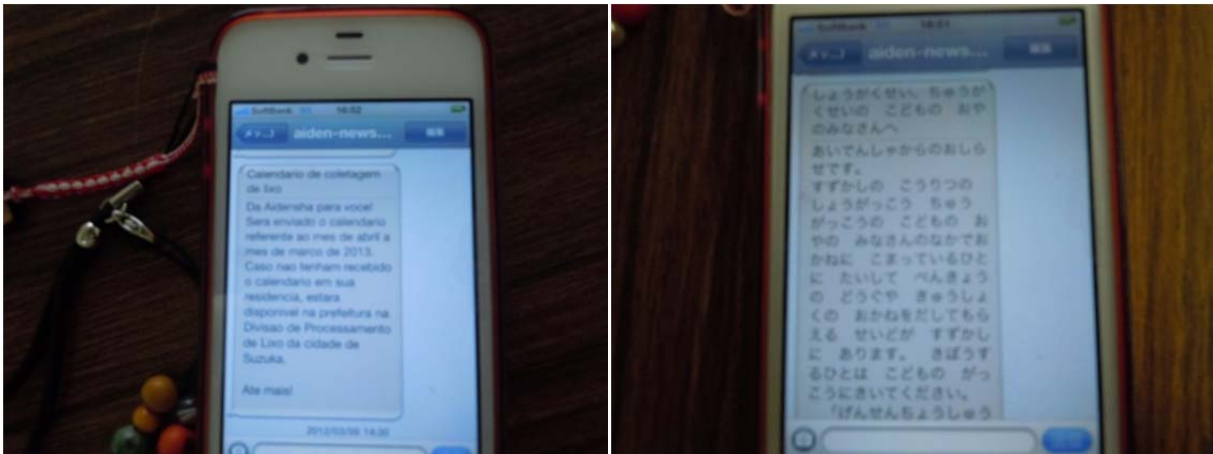


全国からあんしん賃貸事業に取り組む自治体、不動産関係者、各団体が参加。外国人の住宅に関する生の声を聞いてもらう機会となった。継続中の事業であるが、事業立案者と現場の距離を感じることの多い事業であった。

⑥ 情報の多言語化、外国人への情報提供のあり方

パソコンや携帯電話を媒体として、E-メッセージで、主に三重県内の災害、教育、就業、各種行政サービス、手続きの案内等の情報をポルトガル語、ひらがな日本語で配信している。2011年3月11日の東日本大震災の際には、ポルトガル語で、津波の恐れがあるため、海に近づかないように携帯メールを配信。行政サービスなど地域の情報配信をボランティアで行っている。

東日本大震災後、外国人への多言語での情報配信が行われるようになってきてはいるが、これに関しても地域間格差が大きい。また防災情報の配信に取り組む自治体は増えてはいるが、情報の内容は限定的である。多くの外国人が、「情報難民」となっており、そのことにより不利益を被ることになりうる。日本人が当たり前知っていることを、知らないという事が多々あり、外国への情報配信や重要である。



⑧ 互いの文化尊重、理解促進のあり方

在住外国人＝日本と世界をつなぐ人々

人口減少の日本で、外国人にとって日本は「暮らしたい国」であるのだろうか？ 5月28日東京で、「ブラジル日本経済セミナー」があり、500人も人が参加していた。ブラジルは、2011年GDP世界第6位となり、今後ワールドカップ、オリンピックと言うイベントが続き世界中の関心がブラジルへ集まっている。誰もがブラジルの150万人の日系人の存在を、日伯をつなぐ大事な存在としてあげているが、ブラジル本国の日系ブラジル人は大事な人材と言うが、日本在住の日系ブラジル人にはそのような目を向けていなかったように思う。

7月にブラジルで第15回の Festival do Japão という日本祭りがある。3日間で約20万人が参加する「日本祭り」で、「クールジャパン」の取組みを日系ブラジル人が何年も前から行ってきた。フェスティバルの実行委員長は三重県人会会長もしている前田ネルソン氏である。今年この祭りに三重県から、3社が参加する。これまで愛伝舎が築いてきたネットワークを、今後日伯のビジネスにもつなげていく取組みを進めている。先日10日には、鈴鹿の酒造にブラジル人が行き、ブラジルに進出する日本酒の試飲を行った。在住外国人の多くは新興国から来て、日本の企業は今ビジネスチャンスを伺っている。日本国内の外国人は母国と日本をつなぐ人材であるということも踏まえて、今後理解促進を進めるべきと考える。これまでの活動を通し多文化共生の実現は、外国人の人権保障という面からだけでは、日本社会の理解は得られないように感じている。国内の外国人を日本と世界をつなぐ人材として活躍してもらおう場をつくり、「日本を好き」という想いを持ってもらうようにしていかないと、日本に来る外国人は今後いなくなっていくのではないかと危惧している。

1990年の入管法改正以降、多くの日系人が日本で働き母国に帰国している。彼らは日本の生活体験者である。母国に帰国するにしても、日本の生活体験者＝日本ファンとして帰国して親日家として送り出したい。



日本酒を味わう日系ブラジル人。「国酒」の海外拡大の、応援者、クールジャパン民間大使となる。

「外国人との共生を実現するために」トータルで対応を！
終わりに・・・日本で生まれて、日本で人生を終える人々がいるということ。

平成24年5月1日の鈴鹿市の外国籍の児童生徒数は、653人である。2008年のリーマンショック以降外国人住民の人口は減っているが、小中学校に在籍する子どもの数は、僅かではあるが増えている。これは日本で生まれた子どもたちの多くは定住を選んでいるということで、外国人の人口比から考えると子どもの数は増えている。子ども時代に日本に来た人たちが成人をし、日本で家庭を持ちその子どもたちが日本の学校に入学している。また、30代40代で出稼ぎとして来日した人が20年が過ぎ、高齢化も進んでいて介護の利用者になっている。また社会保険に加入せずに重い病気を患っている人、日本で人生を終えている人たちもいる。外国人との共生を実現させるには、人が人生を生きていく局面を見通してトータルで横断的な施策が必要である。

三重県では、2008年から超党派の「三重多文化共生を感じる議員の会」という議連があり、中川大臣を初め、岡田克也議員、高橋千秋議員の国会議員3名、県会議員9名、津市、鈴鹿市、四日市市、伊賀市、亀山市、桑名市、川越町の市町会議員20名、計33名が加入し、教育、福祉、雇用、住居などさまざまな分野の課題について、調査、視察、意見交換を行い、政策立案を行っている。(愛伝舎 坂本は事務局として参加)

「外国人との共生」は、外国人のためだけに行っているのではなく、人口減少の日本の社会の社会づくりの課題であり、国、県、市町村を通し、課題を個々に切り離すことなく、関連機関、関連の人材の横断的な連携を行いながら進めるべきである。この問題の取組みがさらに遅れることは、人口減少の対応が遅れることであり、地域社会の将来のリスクにもなっていくというのが、多文化共生の活動に取り組んできたNPOとしての実感である。「外国人との共生を実現するために、トータルで対応を」することを、熱望する。



「三重 多文化共生考える議員の会」会議風景



「日本に来て良かった、日本が好き」と
行ってもらえる日本社会になることを
願っています。

「2011年
日系人との京都バスツアーより」